

桜丘中学校 令和6年度 学校経営方針

1. 基本姿勢

日本国憲法、教育基本法をはじめとする教育諸法令及び大阪府と枚方市の指示事項に則り教育活動を実践し、保護者・市民の信託に応えるとともに、知・徳・体の調和のとれた生徒の育成に努める。

2. 教育目標

【めざす子ども像】 よりよく学び、よりよく生きる子ども

【学校教育目標】 生命を大切にする心で「生きる力」を育む

具体的方策

- ①各教科等の学びを通して「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」を育む。
- ②生徒会活動、部活動を通して「自主性や創造性」を育む。

3. 令和6年度の重点目標

(1) 組織的な学校運営の推進

- ・職員会議や企画運営委員会等の組織を確立し、各主任を中心に組織的な学校運営を行う。
- ・校内研修会やOJTにより、教職員の授業力・生徒指導力・危機管理能力を高める。
- ・教職員の「働き方改革」を組織的に推進する。

(2) 安全・安心な学校作り

- ・問題等へは生徒指導主事が要となり組織的に対応するとともに、成長を促す指導を進める。
- ・カウンセリングマインドで生徒指導を行うとともに学習する場に適した環境整備を行う。

(3) 学力向上委員会を核とした授業改善の取組推進

- ・学習指導要領に示されている「知識及び技能の習得」「思考力、判断力、表現力等の育成」「学びに向かう力、人間性等の涵養」が偏りなく実現されるよう、授業改善を行う。
- ・教師主体の一斉授業から脱却し、「主体的・対話的で深い学び」を実現する。
- ・外部講師による指導と、桜丘メソッドで「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実践する。
- ・全国学力・学習状況調査、チャレンジテストの結果を分析し、課題に正対した取組を行う。
- ・教科会や学年会の充実と、相互参観授業や研究授業を通して授業力を向上させる。
- ・生徒の学習委員会等を活用し、生徒の「学びに向かう力」を高める。
- ・教科のねらいに即した評価計画を作成し、目標に準拠した評価を適切に実施する。
- ・生徒の学習の状況や定期テストの結果等については、適切に保護者に伝える。
- ・学習規律の確保、授業から家庭学習への連続性の確立、自学自習力の育成に努める。
- ・早寝・早起き・朝ご飯や、家庭学習の定着などで、保護者に協力を依頼する。

(4) 情報機器の活用

- ・情報セキュリティを確保して、ICT機器を有効活用し、授業改善や業務改善を行う。
- ・各教科等において1人1台端末・ICTを文房具として活用する。
- ・デジタル機器のよき使い手となる「デジタル・シティズンシップ教育」を推進する。

(5) 支援教育の充実

- ・「ともに学び、ともに育つ」教育の充実に努める。
- ・障害のある生徒及び保護者の意向を受け止め、合意形成を図る。
- ・障害のある生徒の指導では、支援教育コーディネータを中心に校内委員会を設置し運営する。また、支援学級担任と通常の学級担任の連携をはじめ、全校的な支援体制を構築する。
- ・通級による指導では、適切な教育課程を編成し、通級指導教室の学びが通常の学級で生きるよう通級指導教室担当教員と通常の学級担任の連携をはじめ、全校的な支援体制を構築する。

(6) 道徳教育を核とした心の教育の充実と人権教育の推進

- ・道徳科の授業では、生徒が道徳的価値を自分事とし多面的・多角的に考えたり議論したりすることにより人間としての生き方について考えを深められるよう、指導を工夫する。
- ・人権教育については、課題別の校内体制を整備し、組織的に指導する。
- ・教職員の人権感覚を高めるために、外部講師を招聘し人権講演会を行う。
- ・日常の教育活動や講演会等をとおして、生命尊重や思いやりの心を育む。

(7) 小中9年間と卒業後の進路を見据え「生きる力」を育成する

- ・小中一貫・学力向上推進コーディネータ、生徒指導主事を連携の要として、小中9年間を見据えた系統的で継続性のある学習指導、生徒指導を行う。
- ・中学校区の学力向上重点目標である次の2点

めざす子ども像：「思いやりやコミュニケーションを大切にし、いろいろなことにチャレンジしようとする子ども」

テーマ：「自らの学びを『つなぐ・つながる・つなげる』～「話す力」「聞く力」を向上させ、子どもの学びを深める～の達成に向けて、取組を推進する。

- ・研修会や研究授業を小中合同で開催し、小中学校の交流・連携活動を推進する。
- ・「中学校見学会」等、中学校区で児童生徒の交流活動を積極的に行う。
- ・1年生時から進路ガイダンス機能を充実させる。また、生徒が現在及び将来の生き方を考え、行動する態度や能力を育成することができるよう、職業講話や職場体験活動を行う。
- ・進路指導は進路指導主事を要として、組織的に行う。その際、進路先や定期テストの平均点等進学や就職に関する情報や資料を収集・提供し、生徒・保護者へ適切にアドバイスする。
- ・高等学校等での中途退学を防止する観点から、高等学校等との連携を図るとともに、進路未定者の減少に向けた取組を進める。

(8) 「総合的な学習の時間」の充実

- ・首席を要に組織的に「総合的な学習の時間」の目標設定、内容整理、実施、検証を行う。
- ・「総合的な学習の時間」では、生徒が協働して取り組む学習活動となるよう指導する。
- ・実生活・実社会のリアルな課題を探究的に解決する課題解決型学習（PBL：Project Based Learning）を充実させ、問題発見・解決能力等を育成する。

(9) 学校図書館を活用した読書活動の推進

- ・司書教諭と学校司書を中心に、読書活動を推進し、学校全体で各教科等における学習や教科横断的・探究的な学習が充実するよう、学校図書館の効果的な活用に取り組む。

(10) その他

- ・部活動は、「枚方市中学校部活動方針」に則り取り組むとともに、枚方市の指示事項である「教職員の勤務時間に合わせた練習時間の設定」を基本とする。